

# 10月使用分（11月請求分）から 上水道料金を改定します

経営の健全化を図るため、上水道料金を10月使用分（11月請求分）から改定します。今回の改定は、平成17年の改定の際に設置した9㎡と10㎡の区分の水道料金が、ほかと比べて、極端に低く不均衡なため、使用水量の各層がより公平に負担できるような料金改定としました。

水道事業の使命は、24時間、皆さんに安全でおいしい水を安定して供給することです。今回の料金改定は、私たちの生活に欠かすことのできない上水道施設を将来にわたって適性に管理・運営するために必要なものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 上下水道課 ☎内線 232

## 上水道料金改定表

### ■基本料金表

（単位：円 消費税別）

口径	基本水量	現行料金	改定料金
13mm	8㎡	800	改定なし
20mm		1,100	
25mm		1,400	
40mm		2,700	
50mm		3,700	
75mm		7,800	

### ■超過料金表（1㎡につき）

（単位：円 消費税別）

区分	超過水量	現行料金	改定料金
第1段階	9～10㎡	20	110
第2段階	11～30㎡	120	改定なし
第3段階	31～100㎡	130	
第4段階	101㎡以上	140	

※水道料金は基本料金と超過料金の合計額に消費税5%を加算した額となります

【計算例】口径13mmで1カ月20㎡使用した場合の新料金と現行(旧)料金の比較

**新** {800円基本料金} + {(110円×2㎡) 9～10㎡} + {(120円×10㎡) 11～20㎡} × 1.05 消費税 = **2,331円/月**

**旧** {800円基本料金} + {(20円×2㎡) 9～10㎡} + {(120円×10㎡) 11～20㎡} × 1.05 消費税 = **2,142円/月**

189円の値上げ

平成23年7月25日に、学識経験者や市民の代表者などで構成される小浜市水道料金等制度審議会に、「上水道料金制度の見直し」について諮問しました。審議会では、5回にわたって検討され、今年1月17日、市

どのように料金が決められたの？

●基本料金（8㎡まで）は据え置き  
●平成17年の料金改定で設定した9～10㎡の区分の料金が極端に低いため、全体のバランスを考慮して改定

### 改定の主なポイント

どのくらい料金が上がるの？  
今回改定の主なポイントは次のとおりです。

### 引越のときは上下水道課へ届出を！

引越などで水道の使用を止める場合、届出が必要です。事前に上下水道課に中止届を提出してください。届出がない場合、請求が継続されますのでご注意ください。

#### 【届出時に必要なもの】

印鑑（認め印）、手数料（500円）

#### 【精算方法】

- ◆口座振替利用の人 → 1カ月後の口座振替で精算します
- ◆納付書払いの人 → 届出時に転居先のご住所をお伝えください

今後の改定は、平成28年度までの収支見込みに基づいたものです。平成28年度以降については、そのときの

### 今後また改定するの？

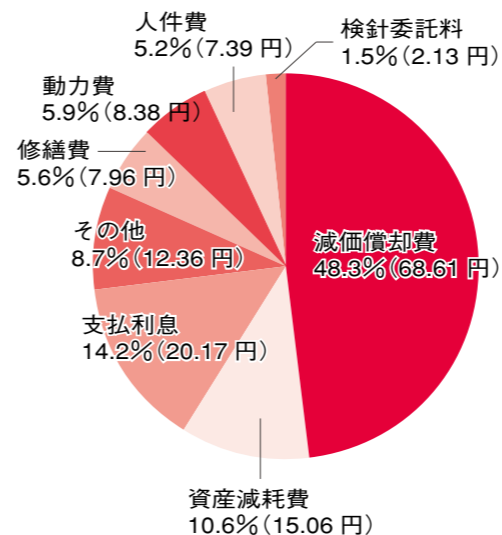
長へ「上水道料金の見直しが必要である」と答申されました。  
市では、審議会の答申を踏まえ、上水道料金を7年ぶりに改定することを決定しました。

今後、小浜市の水道事業健全化のために、徴収率の向上、有収率の向上、支出の削減に努めます。

### 経営健全化に向けて…

経営状態などを判断し、再検討する予定です。  
なお、簡易水道は、各地区単位で事業を運営していることから、今後、地区によっては、料金の改定をお願いすることがあります。

図1 平成23年度給水原価（142.06円）の内訳

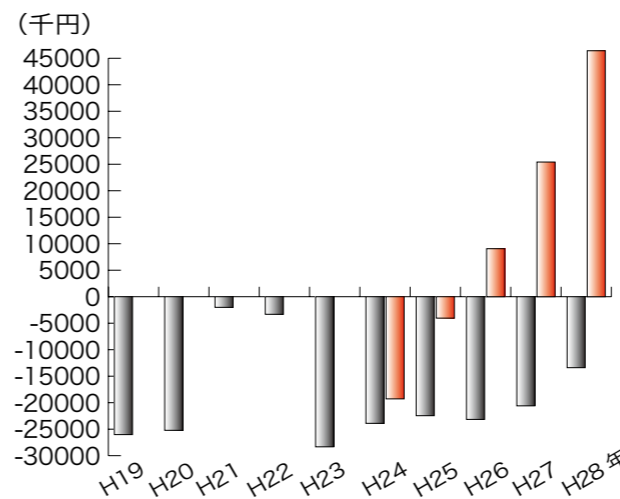


※給水原価とは、1㎡あたりどれだけの費用がかかっているかを示すものです

水道料金は何に使われているの？  
図1は、平成23年度の給水原価の内訳です。納めていただいた料金の使途は、減価償却費が48・3%と最も多く、次いで、上水道整備の財源として借り入れた地方債（借金）の支払利息や配水管（埋設された上水管）の資産減耗費（水道管を除却する費用）が多く

なぜ料金を改定するの？  
なっています。  
小浜市の水道事業は、昭和34年の創設以来、給水区域の拡張と安定供給を図るために施設の拡充を図ってきましたが、人口減少や節水型の家電製品の普及、ペットボトル入りの水の利便性など生活スタイルの変化によって、水の使用量

図2 料金改定前・後の水道事業収益的収支



上のグラフで分かるように、現行料金のままでは、前年度繰越欠損金が解消されません。料金改定により、平成24年度から28年度までの間に、老朽化した施設の更新費用など運転資金を確保します。

はここ数年低迷しています。また、下水道工事などに伴う資産減耗費や近年の拡張事業などにより減価償却費が増加していることから、前年度繰越欠損（前年

度以前の赤字）が解消されていません。  
現行のまま事業を運営すると、老朽化した施設の更新費用などの運転資金に不足を生じることが予想されます。このことから、財政の健全化を図るために、料金の改定を行います。

